

特定化学物質の取扱い量 集計結果(令和3年度 桶川市)

物質区分 1: 第1種指定化学物質 2: 第2種指定化学物質 3: 県規則で定める物質

単位: kg

物質区分	物質番号	物質名	報告数		取扱い量		使用量	製造量	取り扱う量
				順位		順位			
1	30	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩(アルキル基の炭素数が10から14までのもの及びその混合物に限る。)	1	14	540	29	540	0	0
1	53	エチルベンゼン	5	4	16,900	15	8,300	0	8,600
1	71	塩化第二鉄	1	14	2,800	21	2,800	0	0
1	80	キシレン	7	1	379,100	2	16,100	0	363,000
1	87	クロム及び三価クロム化合物	1	14	18,000	14	18,000	0	0
1	132	コバルト及びその化合物	1	14	12,000	16	12,000	0	0
1	133	酢酸2-エトキシエチル(別名 エチレングリコールモノエチルエーテルアセテート)	1	14	600	28	600	0	0
1	276	3,6,9-トリアザウンデカン-1,11-ジアミン(別名 テトラエチレンペンタミン)	1	14	1,300	25	1,300	0	0
1	296	1,2,4-トリメチルベンゼン	6	3	263,900	5	5,900	0	258,000
1	297	1,3,5-トリメチルベンゼン	3	7	11,900	17	0	0	11,900
1	300	トルエン	7	1	1,197,200	1	259,200	0	938,000
1	308	ニッケル	1	14	350,000	3	350,000	0	0
1	349	フェノール	1	14	54,000	10	54,000	0	0
1	374	ふっ化水素及びその水溶性塩	1	14	1,400	24	1,400	0	0
1	392	ノルマルヘキサン	4	5	315,000	4	0	0	315,000
1	393	ベタナフトール	1	14	34,000	13	34,000	0	0
1	400	ベンゼン	4	5	57,400	9	0	0	57,400
1	405	ほう素化合物	1	14	2,000	22	2,000	0	0
1	411	ホルムアルデヒド	1	14	7,700	19	7,700	0	0
1	412	マンガン及びその化合物	1	14	1,700	23	1,700	0	0
1	420	メタクリル酸メチル	1	14	500	30	500	0	0
1	438	メチルナフタレン	1	14	1,200	26	1,200	0	0
1	453	モリブデン及びその化合物	2	8	51,500	11	51,500	0	0
3	1	アルミニウム(粉状のものに限る)	1	14	500	30	500	0	0
3	5	塩化水素(塩酸を含む)	2	8	76,600	8	76,600	0	0
3	16	シクロヘキサノン	1	14	1,200	26	1,200	0	0
3	21	硝酸	2	8	5,500	20	5,500	0	0
3	35	メタノール	2	8	173,000	7	173,000	0	0
3	36	メチルイソブチルケトン	1	14	10,000	18	10,000	0	0
3	37	メチルエチルケトン(別名 MEK)	2	8	238,900	6	238,900	0	0
3	41	硫酸(三酸化硫黄を含む)	2	8	35,000	12	35,000	0	0
合計			—	—	3,321,340	—	1,369,440	0	1,951,900

※1 取扱量について

取扱量＝使用量＋製造量＋取り扱う量

使用量 : 事業所において事業活動に伴い使用した量

製造量 : 事業所において製造した量

取り扱う量: 事業所は自ら使用せず、卸売り・小売り等をするために、事業所において貯蔵所や容器に移し替えた量

※2 その他

本集計表の取扱量等の各欄を縦・横方向に合計した数値は、合計欄の値と異なる場合がある。
報告件数および取扱量の網掛け部分は、上位5物質である。